

国立研究開発法人農業生物資源研究所の平成25事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価が「A」評価（標準評価）であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価が「A」評価（標準評価）であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25事業年度評価における主な指摘事項	平成26及び27年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	（評価・点検の実施と反映） 評価に関しては、今後も引き続き多面的な評価基準の可能性を考慮しつつ、それを踏まえたより総合的な評価が図られることを期待する。	自己評価・点検については、評価の負担軽減や効率化を図りつつも適切に実施しており、また、評価結果は研究資源配分にも活用している。職員の評価についても、確実な実施と処遇への活用を行っている。 引き続き、評価の効率化等を考慮しつつ、望ましい評価制度を模索してまいりたい。
	（海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化） ジーンバンク事業では、ベトナム、ラオスと共同特性評価を進める一方、新規の共同研究に向けてインドネシア、スリランカ、ペルーと交渉を推進している。	ジーンバンク事業については、ITPGR（食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約）に定める条件に基づく植物遺伝資源の提供等を的確に行うため、引き続き海外機関等との共同特性評価等を着実に実施してまいりたい。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する	（研究成果の公表、普及の促進） 遺伝子組換え農作物や食品に関する双方向コミュニケーションイベントも企画しており、遺伝子組換え農作物等への理解を図る地道な活動を継続している。	遺伝子組換え農作物等に関しては、展示栽培等によりこれまで構築してきたネットワークはメディアに限らず、地元自治体、地元農業団体、研究機関の他、周辺自治会の住民の方や一般見学者等にまで広がっている。このことは、アウトリーチ活動のみならず、緊急時対応の重要なネットワークにな

<p>ためとるべき措置</p>		<p>り得るものと考えている。  遺伝子組換え農作物等に対する理解を図る活動については、引き続き積極的にイベント等について参加・企画を行い、遺伝子組換えについて紹介するコミュニケーション活動を行ってまいりたい。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(法令遵守など内部統制の充実・強化)  法令上必要な輸入時の検査を受けずに研究用の種子等を海外から輸入した植物防疫法の違反事案5件を受け、生物材料等管理システムの構築や、管理・チェック体制の強化に取り組むこととしており、再発防止に努めているが、これらの取組を通して、コンプライアンス徹底のための更なる体制整備や意識向上を期待する。</p> <p>メールアドレス盗用による不審メール大量送信事案が発生したため、プレスリリースを行うとともに、情報システムの管理運用体制見直しや情報セキュリティ教育の徹底など再発防止を含めた情報セキュリティ強化を図っているが、今後も更なる充実・改善を期待する。</p>	<p>植物防疫法違反に対する再発防止については、平成26年4月1日付けで生物材料等管理規程及び輸出管理規程を制定し、生物材料等の輸入及び全ての研究材料等の輸出(無体物を含む)について、計画書と報告書の提出を義務づけることにより、適正管理のための体制を構築した。また、植物検疫に関する注意点については、全職員を対象とした定例の安全管理・防災講習で説明し、さらに関係規程の内容については、研究職員に対して材料管理関連規程説明会で周知徹底した。</p> <p>情報セキュリティの強化については、情報セキュリティポリシーを見直して対策を講じている。特に、情報システムの管理・運用体制の更なる強化を行うとともに、全役職員を対象とした情報セキュリティに関する教育・研修を徹底した。</p>